

年金記録確認富山地方第三者委員会（第12回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月9日（金）10時00分から12時00分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、坂下専門調査員、大浦専門調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 政府対応待ちに係る法律（案）の概要について
- (3) 継続事案11件及び新規事案2件の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況、並びに厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特定等に関する法律案（厚生年金に係る政府対応待ちに関する特例を定めた法案）の概要について説明があった。
- (2) 継続事案11件について事務局から説明があり、このうち申立人への説明を終えた1件について審議した結果、年金記録の訂正は不要とすることを委員会の結論とすることが了承され、公表することとした。

残る10件については、今後必要な事務手続きを行い公表する（1件）、事務局案を当委員会の一応の結論とする（1件）、次回を目途に事務局（案）を作成する（3件）、意見陳述の日程調整を進める（1件）、追加調査を実施する（1件）、必

要な事務手続を進める（2件）ことが了承されたほか、取下書が提出（1件）されたことが報告された。

(3) 新規事案2件について審議した結果、1件は次回を目途に事務室（案）を作成することとし、1件は継続審議とした。

(4) 次回は11月19日（金）16時から、次々回は12月10日（月）16時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認富山地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月19日（月）16時00分から18時20分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、坂下専門調査員、大浦専門調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案5件及び新規事案3件の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 継続事案5件について事務局から説明があり、このうち申立人への説明を終えた2件について審議した結果、年金記録の訂正は不要とする結論が了承され、公表することとした。
残る3件については、事務局案を当委員会の一応の結論とする（2件）、追加調査を行う（1件）ことが了承された。
- (3) 新規事案3件について審議した結果、すべて継続審議とした。
- (4) 次回は12月10日（月）16時から、次々回は12月18日（火）10時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕